

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日に当り、
たるときは、その翌日)

目 次

◇告 示 土地改良区の役員就退任(二件)(農村整備課)

開発行為に関する工事の完了(都市計画課)

廃川敷地等の生成(河川課)

◇選管告示 政治団体の設立の届出

政治団体からの届出事項に異動があった旨の届出

政治団体の収支に関する報告書の要旨(二件)

政治団体の解散の届出

特定公職の候補の保有金の収支に関する報告書の要旨

告 示

鳥取県告示第四百七十一号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定

に基づき、次のとおり四王寺土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により告示する。

平成四年五月八日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

退任した役員の名及び住所

理事	山 本 利 景	倉吉市大谷五三四
〃	坂 根 國 之	倉吉市大谷七一四一
〃	田 中 勇	倉吉市不入岡一四四
〃	畑 中 保 近	倉吉市不入岡二六六
〃	藤 井 保 雄	倉吉市大谷八六八
〃	大 畑 昌 瞭	倉吉市大谷八八一
〃	小 原 一 幸	倉吉市寺谷四五〇
〃	福 田 武 雄	倉吉市寺谷三五〇一
〃	前 田 健 治	倉吉市上神四一三一
〃	山 崎 洋 次	倉吉市上神八六六
〃	福 光 堯 道	倉吉市北面一五二一一
〃	山 根 幸 男	倉吉市北面一七一
監事	伊 藤 博 則	倉吉市上神八四七
〃	熊 谷 弘	倉吉市寺谷二七五
〃	谷 口 瑞 樹	倉吉市大谷九八一

平成四年四月二十一日退任

就任した役員の氏名及び住所

理事 山本利景 倉吉市大谷五三四
 " 坂根国之 倉吉市大谷七一四一
 " 田中 勇 倉吉市不入岡一四四
 " 大畑昌瞭 倉吉市大谷七八八一
 " 福田武雄 倉吉市寺谷三五〇一一
 " 山崎洋次 倉吉市上神八六六
 " 福光堯道 倉吉市北面一五二一一
 監事 伊藤博則 倉吉市上神八四七
 " 熊谷 弘 倉吉市寺谷二七五
 " 谷口瑞樹 倉吉市大谷九八八一
 平成四年四月二十二日就任 任期四年

鳥取県告示第四百七十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定に基づき、次のとおり東郷町土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により告示する。

平成四年五月八日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

退任した役員の氏名及び住所

理事 岡本 肇 東伯郡東郷町大字門田三七六

就任した役員の氏名及び住所

足立春人 東伯郡東郷町大字長和田五五一一六
 谷口輝久 東伯郡東郷町大字門田三八一
 林 信幸 東伯郡東郷町大字埴見一九二一一
 森田弘毅 東伯郡東郷町大字川上七四五
 中村寛正 東伯郡東郷町大字野方一七四
 前田泰徳 東伯郡東郷町大字方地九九〇
 神波勝人 東伯郡東郷町大字長和田五八三
 河本 進 東伯郡東郷町大字漆原一九九
 池口 裕 東伯郡東郷町大字北福九三
 志田 収 東伯郡東郷町大字引地四三五一一
 市橋春海 東伯郡東郷町大字小鹿谷一六
 三ツ田 馨 東伯郡東郷町大字田畑六三
 上田 信一 東伯郡東郷町大字国信二〇七
 山田 一寿 東伯郡東郷町大字野花五〇四
 山田 操 東伯郡東郷町大字藤津七九四
 前田正恭 東伯郡東郷町大字門田三四五
 下山勝一 東伯郡東郷町大字高辻二五三
 山本 博 東伯郡東郷町大字白石六二四
 竹内 剛 東伯郡東郷町大字佐美二四六
 平成四年四月五日退任

退任した役員の氏名及び住所

理事 岡本 肇 東伯郡東郷町大字門田三七六
 " 足立春人 東伯郡東郷町大字長和田五五一一六

〃	前田泰徳	東伯郡東郷町大字方地九九〇
〃	神波勝人	東伯郡東郷町大字長和田五八三
〃	河本進	東伯郡東郷町大字漆原一一九
〃	志田収	東伯郡東郷町大字引地四三五―二
〃	市橋春海	東伯郡東郷町大字小鹿谷一六
〃	竹内剛	東伯郡東郷町大字佐美二四六
〃	田中重忠	東伯郡東郷町大字埴見五八八
〃	榎本益美	東伯郡東郷町大字方面一八三
〃	佐々木昌弘	東伯郡東郷町大字野方一七六
〃	向井寿	東伯郡東郷町大字白石五六六
〃	森田茂季	東伯郡東郷町大字川上八〇一
〃	徳井幸俊	東伯郡東郷町大字国信二〇四
〃	長谷川誠一	東伯郡東郷町大字野花四七五
〃	中條和彦	東伯郡東郷町大字藤津八三六
〃	前田正恭	東伯郡東郷町大字門田三四五
監事	池口裕	東伯郡東郷町大字北福九三
〃	川本嘉幸	東伯郡東郷町大字田畑二五三―三
〃	谷口輝久	東伯郡東郷町大字門田三八一

平成四年四月六日就任 任期四年

鳥取県告示第四百七十三号

次の開発行為に關する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六條第三項の規定により告示する。

平成四年五月八日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 開發許可の年月日及び番号

平成三年四月二十三日 鳥取県指令受都計三一―二第三号

二 工区（第一期工事）に含まれる地域の名称

境港市高松町字兒御前

三 開發許可を受けた者の住所及び氏名

境港市上道町三〇〇〇

境港市長 黒見哲夫

鳥取県告示第四百七十四号

河川区域の変更により廢川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和四十年政令第十四号）第四十九條の規定により、次のとおり告示する。

その關係図書は、鳥取県土木部河川課及び郡家土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成四年五月八日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 河川の名称

千代川水系に係る一級河川佐治川

二 廢川敷地等が生じた年月日

平成四年五月八日
三 廃川敷地等の位置

八頭郡佐治村大字刈地字下河原三番一地先から同字五番二地先まで

四 廃川敷地等の種類及び数量

土地 一、三六五・九三平方メートル

五 河川法施行法（昭和三十九年法律第百六十八号）第十八条の規定によりなお効力を有するものとされる旧河川法（明治二十九年法律第七十一号）第四十四条ただし書の規定により、この廃川敷地等の下付を受けようとする者は、平成四年五月八日から三月以内に鳥取県知事に下付の申請をしなければならない。

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項の規定に基づき、次の政治団体から設立の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により告示する。

平成四年五月八日

鳥取県選挙管理委員会委員長 尾 義 男

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
日本共産党鳥取県東・中部地区委員会	宮内 影昭	鷲見 節夫	鳥取市行徳ろ四一三	平成三年十月七日	政党の支部
林展正後援会	谷口 邦男	石川 逸郎	八頭郡家町大字国中五九六一三一	平成四年二月十日	その他
オリーフューローズ	福谷 直美	池本 義雄	倉吉市西倉吉町一三八	平成四年六月二十	団体
竹田哲男後援会	瀬尾 学	朝倉 一郎	東伯郡関金町大字泰久寺六六三	平成四年六月	

鳥取県選挙管理委員会告示第十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七条の規定に基づき、次の政治団体から届出事項に異動があった旨の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により告示する。

平成四年五月八日

鳥取県選挙管理委員会委員長 尾 義 男

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日	備考
自由民主党米子市尚徳支部	主たる事務所の所在地	米子市青木一 一二六	米子市上安曇 三六三	平成四年 二月一日	政党の 支部
〃	代表者の氏名	田中伊佐保	田子 宗重	〃	〃
〃	会計責任者の氏名	江原 利喜	長谷川暢亮	〃	〃

橋本財蔵後援会	代表者の氏名	小 椋 政 二	横 山 好 一	平成四年 二月十四日
---------	--------	---------	---------	---------------

鳥取県選挙管理委員会告示第十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定に基づき、政治団体の収支に関する報告書の提出があったので、同法第二十條第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成四年五月八日

鳥取県選挙管理委員会公称 鳥 取 縣 長

政治団体の収支報告書の要旨

◎政党の支部

期間 平成2年1月1日～同年12月31日

政治団体の名称 **自由民主党青谷町支部**

報告年月日 平成4年2月17日

収入・支出の総額

- 1 収入総額 -0円
- 2 支出総額 0円

政治団体の名称 **自由民主党智頭町支部**

報告年月日 平成4年2月17日

1 収入・支出の総額	251,084円
(1) 収入総額	165,192円
ア 前年繰越額	85,892円
イ 本年収入額	173,652円
(2) 支出総額	173,652円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
その他の収入	10万円未満の収入 85,892円

合 計	85,892円
(2) 支出の内訳	
政治活動費	45,590円
組織活動費	128,062円
調査研究費	173,652円
小 計	173,652円
合 計	173,652円

政治団体の名称 **自由民主党鳥取市稲葉支部**

報告年月日 平成4年2月17日

収入・支出の総額

1 収入総額	1,510円
(1) 前年繰越額	1,510円
(2) 本年収入額	0円
2 支出総額	0円
政治団体の名称	自由民主党泊村支部
報告年月日	平成4年2月17日
収入・支出の総額	0円
1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

◎その他の政治団体

期間 平成2年1月1日～同年12月31日

政治団体の名称 **野坂浩賢運輸後援会**

報告年月日 平成4年2月3日

収入・支出の総額

- 1 収入総額 2,428,291円
- (1) 収入総額 521,900円
- ア 前年繰越額 1,906,391円
- イ 本年収入額 2,333,303円
- (2) 支出総額 2,333,303円
- 2 収入・支出の内訳
- (1) 収入の内訳

個人の負担する党費又は 会費(4,940人)	1,894,750円
その他の収入	11,641円
10万円未満の収入	1,906,391円
合 計	1,906,391円
(2) 支出の内訳	
経常経費	120,000円
事務所費	120,000円
政治活動費	537,503円
組織活動費	

寄附・交付金	1,675,800円	2 支出の内訳	政治活動費	50,000円	合計	154,604円	寄附(内訳別掲)	個人からの寄附	454,000円
小計	2,213,303円	その他の経費	50,000円	合計	50,000円	政治団体の名称	前田宏後援会	合計	454,000円
合計	2,333,303円					報告年月日	平成4年2月25日		

政治団体の名称	牧田実夫後援会	政治団体の名称	米井のぶとし後援会	政治団体の名称	前田宏後援会
報告年月日	平成4年2月6日	報告年月日	平成4年2月7日	報告年月日	平成4年2月25日
1 収入・支出の総額		1 収入・支出の総額		1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	1,471,880円	(1) 収入総額	196,370円	(1) 収入総額	454,000円
ア 前年繰越額	1,471,880円	ア 前年繰越額	46,370円	ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円	イ 本年収入額	150,000円	イ 本年収入額	454,000円
(2) 支出総額	1,446,530円	(2) 支出総額	154,604円	(2) 支出総額	454,000円
2 支出の内訳		2 収入・支出の内訳		2 収入・支出の内訳	
政治活動費		(1) 収入の内訳		(1) 収入の内訳	
その他の経費	1,446,530円	寄附(内訳別掲)	150,000円	寄附(内訳別掲)	154,604円
合計	1,446,530円	個人からの寄附	150,000円	個人からの寄附	154,604円
		その他	150,000円	その他	154,604円

政治団体の名称	水と緑と文化のまちづくりの会	政治団体の名称	米井のぶとし後援会	政治団体の名称	前田宏後援会
報告年月日	平成4年2月6日	報告年月日	平成4年2月7日	報告年月日	平成4年2月25日
1 収入・支出の総額		1 収入・支出の総額		1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	50,000円	(1) 収入総額	196,370円	(1) 収入総額	454,000円
ア 前年繰越額	50,000円	ア 前年繰越額	46,370円	ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円	イ 本年収入額	150,000円	イ 本年収入額	454,000円
(2) 支出総額	50,000円	(2) 支出総額	154,604円	(2) 支出総額	454,000円
2 支出の内訳		2 収入・支出の内訳		2 収入・支出の内訳	
政治活動費		(1) 収入の内訳		(1) 収入の内訳	
その他の経費	50,000円	寄附(内訳別掲)	150,000円	寄附(内訳別掲)	154,604円
合計	50,000円	個人からの寄附	150,000円	個人からの寄附	154,604円
		その他	150,000円	その他	154,604円

憲法第25条第1項の政治団体の収支報告書の提出があったので、同法第20条第1項の規定により、その経費を次のとおり公表する。

平成四年五月八日

豊取興業後援委員会委員長 尾 藤 義 男

収支報告書の要旨

◎政党の支部

収支報告書の要旨

<p>ア 前年繰越額 8,659円</p> <p>イ 本年収入額 8,041,323円</p> <p>(2) 支出総額 8,049,982円</p> <p>2 収入・支出の内訳</p> <p>(1) 収入の内訳</p> <p>個人の負担する党費又は 会費(1,035人) 701,739円</p> <p>寄附(内訳別掲)</p> <p>個人からの寄附 2,336,221円</p> <p>(寄附のうちあっせんによる もの) 43,022円</p> <p>その他の収入</p> <p>日本共産党鳥取県委員会 交付金 5,003,363円</p> <p>合 計 8,041,323円</p> <p>〔寄附の内訳〕</p> <p>個人からの寄附</p> <p>(寄附者の氏名)(金額)(住所)</p> <p>種久仙十郎 525,700円 倉吉市</p> <p>西尾 昭彦 180,546円 東伯町</p> <p>増井 久美 100,000円 羽合町</p> <p>長谷川昭二 106,000円 大栄町</p> <p>石賀 栄 80,000円 赤碕町</p> <p>信原 和裕 52,500円 羽合町</p> <p>青亀 寿宏 20,000円 東伯町</p>	<p>水津 岩男 38,000円 倉吉市</p> <p>増井 保夫 32,000円 羽合町</p> <p>押本 匡平 10,000円 東伯町</p> <p>伊藤 博英 10,000円 ”</p> <p>前田 勝 33,000円 東郷町</p> <p>藤原 利徳 46,000円 東伯町</p> <p>石井 輝美 158,986円 泊村</p> <p>水谷 正芳 12,000円 倉吉市</p> <p>石田 繁幸 10,000円 ”</p> <p>幾代 浩史 32,000円 ”</p> <p>今沢 勝美 24,500円 ”</p> <p>岩本 和男 20,000円 三朝町</p> <p>種久美知子 206,744円 倉吉市</p> <p>金田 正一 70,000円 ”</p> <p>倉本 良人 43,000円 三朝町</p> <p>水津 文恵 100,000円 倉吉市</p> <p>住友 秀明 12,000円 関金町</p> <p>長浜 正 13,000円 泊村</p> <p>長谷川延幸 20,600円 倉吉市</p> <p>前田 卓也 70,000円 ”</p> <p>宮本 二男 30,000円 ”</p> <p>山形 勇 20,000円 東伯町</p> <p>山本 一男 20,000円 ”</p> <p>石原 正 15,000円 大栄町</p>	<p>その他 224,645円</p> <p>小 計 2,336,221円</p> <p>〔寄附のうちあっせんによるもの〕</p> <p>その他 43,022円</p> <p>(2) 支出の内訳</p> <p>経常経費</p> <p>人件費 5,369,329円</p> <p>光熱水費 89,265円</p> <p>備品・消耗品費 383,910円</p> <p>事務所費 462,690円</p> <p>小 計 6,305,194円</p> <p>◎その他の政治団体</p> <p>政治団体の名称 牧田実夫後援会</p> <p>報告年月日 平成4年2月6日</p> <p>(平成3年12月31日解散)</p> <p>1 収入・支出の総額</p> <p>(1) 収入総額 25,350円</p> <p>ア 前年繰越額 25,350円</p> <p>イ 本年収入額 0円</p> <p>(2) 支出総額 25,350円</p> <p>2 支出の内訳</p> <p>政治活動費</p> <p>その他の経費 25,350円</p>	<p>政治活動費</p> <p>組織活動費 126,139円</p> <p>機関紙誌の発行 その他の事業費 1,007,507円</p> <p>宣伝事業費 1,007,507円</p> <p>調査研究費 67,687円</p> <p>寄附・交付金 407,754円</p> <p>その他の経費 135,701円</p> <p>小 計 1,744,788円</p> <p>合 計 8,049,982円</p> <p>政治団体の名称 水と緑と文化のま ちづくりの会</p> <p>報告年月日 平成4年2月6日</p> <p>(平成3年12月31日解散)</p> <p>収入・支出の総額</p> <p>1 収入総額 0円</p> <p>2 支出総額 0円</p> <p>政治団体の名称 浅井清治後援会</p> <p>報告年月日 平成4年2月13日</p>
---	--	---	--

(平成3年12月10日解散)		小計
1 収入・支出の総額		政治活動費
(1) 収入総額	2,323,217円	組織活動費
ア 前年繰越額	400,800円	寄附・交付金
イ 本年収入額	1,922,417円	小計
(2) 支出総額	2,323,217円	合計
2 収入・支出の内訳		2,065,217円
(1) 収入の内訳		
寄附(内訳別掲)		
個人からの寄附	1,730,000円	
その他の収入		
臨時電話返還金	188,027円	
10万円未満の収入	4,390円	
小計	192,417円	
合計	1,922,417円	
[寄附の内訳]		
個人からの寄附		
その他	1,730,000円	
(2) 支出の内訳		
經常経費		
人件費	671,500円	
光熱水費	35,718円	
備品・消耗品費	79,612円	
事務所費	1,278,387円	

鳥取県選挙管理委員会告示第二十号
 政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定に基づき、次の政治団体から解散の届出があったので、同条第三項の規定により告示する。

平成四年五月八日

鳥取県選挙管理委員会委員長 尾 義 男

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
日本共産党鳥取県東部地区委員会	鷲見 節夫	富谷 行夫	鳥取市行徳ろ四一三	平成三年十月七日	政党の支部
日本共産党鳥取県中部地区委員会	水津 岩男	西尾 昭彦	倉吉市住吉町三四一〇	"	"
牧田実夫後援会	名越 勉	西谷 重幸	倉吉市八屋二一四一三	平成四年二月六日	その他の政治団体
水と緑と文化のまちづくりの会	中瀬 礼子	牧野 洋子	"	"	"
浅井清治後援会	田中 浅三	阪田 義幸	八頭郡八東町大字南三二九一	平成四年二月十三日	"

鳥取県選挙管理委員会告示第二十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条の七第一項の規定に基づき、特定公職の候補者の保有金の収支に関する報告書の提出があつたので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成四年五月八日

鳥取県選挙管理委員会委員長 長 尾 義 男

保有金の収支報告書の要旨

期間 平成2年1月1日～同年12月31日

特定公職の候補者の氏名 前田 宏

公職の種類 県議会議員（現職）

報告年月日 平成4年2月25日

保有金の収入・支出の総額

1 収入総額	0円
2 支出総額	0円